

令和7年2月10日

報道機関各位

県土整備部都市計画課

第153回青森県都市計画審議会を開催します
(当日取材依頼)

このことについて、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日時 令和7年2月17日(月)
午後2時から午後3時(予定)
- 2 場所 新町キューブ3階会議室
- 3 審議案件
 - (1) 議案第1号 野辺地都市計画道路の変更(青森県決定)について
 - (2) 議案第2号 東北都市計画道路の変更(青森県決定)について
 - (3) 議案第3号 八戸都市計画臨港地区の変更(青森県決定)について

担当課	県土整備部 都市計画課	
担当者	都市計画・景観グループ 総括主幹 齊藤 量子	
電話番号	内線	6775
	外線	017-734-9681
報道監	県土整備部次長 中道 悟	

第 1 5 3 回青森県都市計画審議会次第

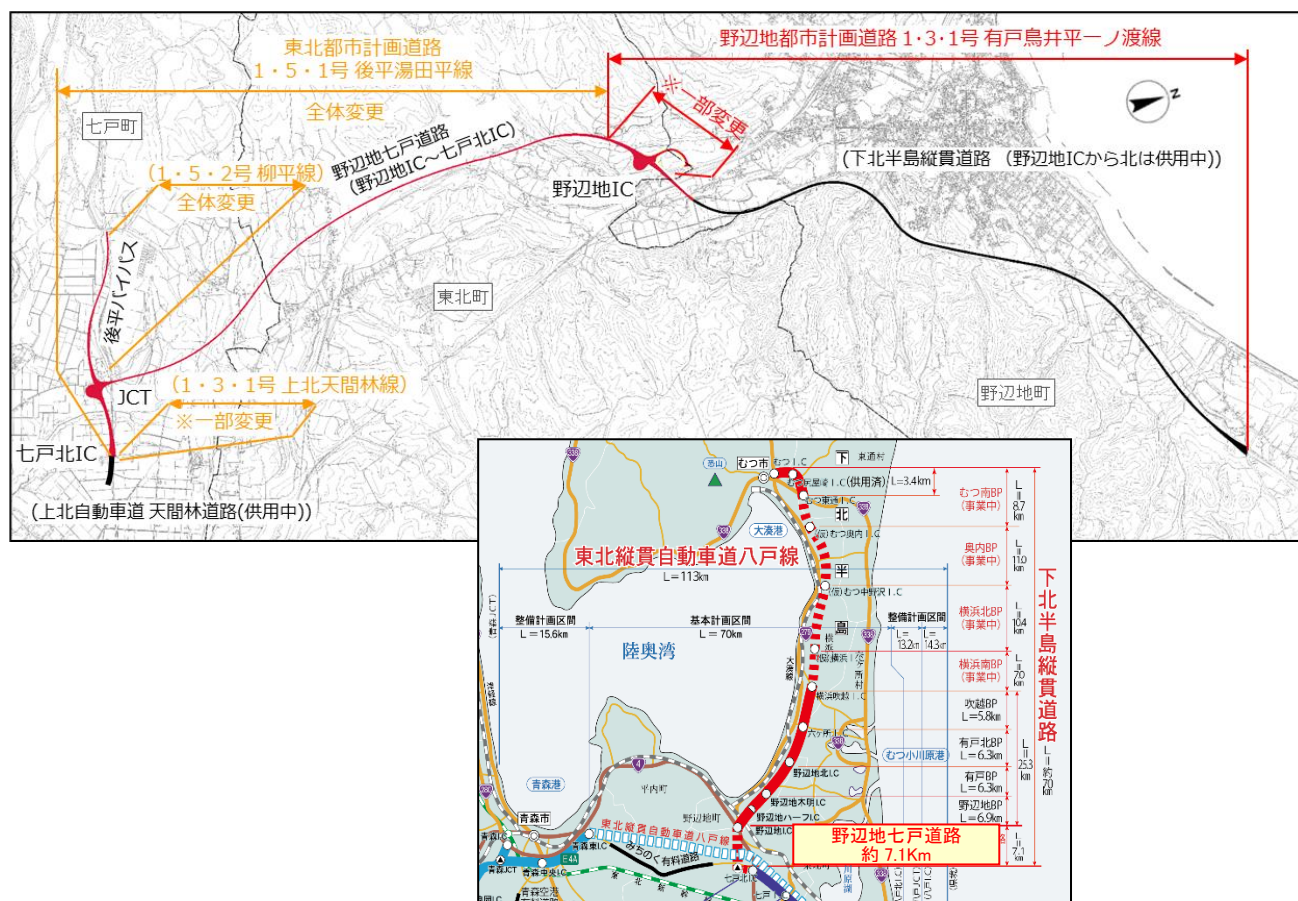
日 時：令和 7 年 2 月 1 7 日（月）
午後 2 時～午後 3 時（予定）
場 所：新町キューブ 3 階会議室

1. 議 事

- （1）議案第 1 号 野辺地都市計画道路の変更（青森県決定）について
- （2）議案第 2 号 東北都市計画道路の変更（青森県決定）について
- （3）議案第 3 号 八戸都市計画臨港地区の変更（青森県決定）について

【概要】

名 称		変更項目	変更の内容		備 考
番 号	路 線		変更前	変更後	
1・3・1	有戸鳥井平 一ノ渡線	区域	延長：約 7,450m 幅員：13.5～23.5m	延長：約 7,450m 幅員：13.5～23.5m	東北町山添 ～湯田平に おける区域 の変更



【案件2】東北都市計画道路の変更(青森県決定)について

【概要】

下北半島縦貫道路のうち、野辺地七戸道路として新たに整備を行う野辺地 I C から上北自動車道の区間の道路設計の内容を反映し、東北都市計画道路 1・5・1 号後平湯田平線及び、接続する 1・3・1 号上北天間林線の一部について、位置・構造形式の変更及び道路の法面に必要な区域の追加に関する都市計画変更を行うものである。

また、一般県道後平青森線は、七戸町を起点に青森市へ至る路線で、そのうち、1・5・2 号柳平線（後平バイパス）は、下北半島縦貫道路のジャンクションからみちのく有料道路方面に連絡する自動車専用道路であり、上北自動車道並びに下北半島縦貫道路を介し、県都青森市と県南地域・下北地域を連結する、産業・経済・観光を支える重要な幹線道路である。今般、行われた道路設計の内容を反映し、位置の変更及び道路の法面に必要な区域等を追加する都市計画変更を行うものである。

名 称		変更項目	変更の内容		備 考
番 号	路 線		変更前	変更後	
1・5・1	後平湯田平線	位置 区域 構造	延長：約 6,530m 幅員：13.5～23.5m 嵩上式：約 2,870m 掘割式：約 3,240m 地表式：約 420m	延長：約 6,560m 幅員：13.5～23.5m 嵩上式：約 1,960m 掘割式：約 2,080m 地表式：約 2,520m	七戸町字後平～東北町湯田平における延長、区域及び構造形式の変更
1・5・2	柳平線	位置 区域	延長：約 1,900m 幅員：13.5m 嵩上式：約 1,450m 地表式：約 450m	延長：約 1,620m 幅員：13.5m 嵩上式：約 1,050m 地表式：約 570m	七戸町字柳平～字下志多における延長及び区域の変更
1・3・1	上北天間林線	区域	延長：約 17,670m 幅員：23.5m	延長：約 17,670m 幅員：23.5m	町村合併に伴う地名の変更 七戸町字後平における区域の変更

【案件3】八戸都市計画臨港地区の変更(青森県決定)について

【概要】

八戸臨港地区の豊洲地区からポートアイランドへつながる「シーガルブリッジ」の南側橋台取り付け部分について、県の港湾事業により公有水面の埋め立て及び道路拡幅工事が進められてきたが、令和5年度に埋立て工事完了し、令和6年7月に八戸市から「新たに生じた土地の確認及び字界への編入に関する告示」がされている。この土地について、港湾の管理運営を円滑に行うため、隣接する地区と一体的に臨港地区の指定を行うものである。

